

令和6年1月25日

各 自 治 会 長 様

小清水町長 久保 弘志

令和5年分の確定申告について

令和5年分所得に係る確定申告の受付につきまして、下記のとおり実施いたしますので、貴自治会内に周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 申告期間

令和6年2月16日（金）～令和6年3月15日（金）
（還付申告は、2月15日以前でも相談及び受付を行っております。）

2. 受付場所等

【網走税務署】

【小清水町役場 町民生活課税務係】

窓口での混雑を避けるため、必要書類をお預かりして、一度ご帰宅いただく場合もありますのでご了承願います。

3. 注意事項

- ・スマホやパソコンなど、ご自宅からのe-Tax（電子申告）の積極的なご利用をお願いいたします。
詳しくは、別紙「令和5年分の確定申告を予定されている方へ」をご確認ください。
- ・今年度より、スマホ申告をされる方に向けたサポートを役場で行いますので、お気軽にご相談ください。
- ・確定申告をする際は、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）が必要になります。
- ・医療費控除の申告をされる方は医療費通知書、もしくは医療費控除の明細書をご自宅で作成しお持ちください。

ご不明な点は、役場町民生活課税務係にお問い合わせください。

（町民生活課税務係）

TEL 6 2-4 4 7 9（直通）

令和5年分の確定申告を予定されている方へ


マイナンバーカードを利用した 自宅からのスマホ申告がオススメです！

確定申告会場は非常に混雑します

確定申告会場への入場には「入場整理券」（国税庁LINE公式アカウントで事前発行もしくは会場当日配付）が必要となり、配付状況に応じて後日の来場をお願いする場合があります。

簡単！自宅からスマホで確定申告！

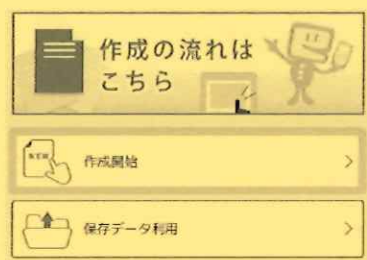
Step1 作成開始



作成コーナー

マイナンバーカードとスマートフォンを用意して確定申告書等作成コーナーへアクセス！

Step2 申告書作成




作成の流れはこちら

作成開始

保存データ利用

画面の案内に沿って入力すると自動計算で申告書が作成できます！
e-Tax（マイナンバーカード方式）による作成・提出がオススメです！

Step3 送信・完了



作成した申告書は、そのまま送信するだけで、自宅から簡単に申告手続きが完了します！

e-Taxのメリット！

確定申告期間
24時間利用可能

※ メンテナンス期間を除きます

早期還付
(3週間程度で還付)

※ 書面提出の場合は1か月～1か月半程度で還付

翌年もっと簡単に！

翌年申告の際は、スマホに保存した申告書データを利用して簡単作成！

納税も自宅から！キャッシュレス納付！

納税は、金融機関や税務署に行く必要がない、キャッシュレス納付が大変便利です。

振替納税

クレジットカード納付

インターネット
バンキング

ダイレクト納付

スマホアプリ納付

国税の納付手続きは
こちらから



国税庁ホームページでは、上記の詳しい内容のほか
確定申告に関する様々な情報を紹介しております。

詳しくは
こちらから

